

平成 28 年 9 月 16 日

各 位

組合名 宮城県漁業協同組合
代表者名 代表理事理事長 小 野 喜 夫
問合せ先 理 事 東海林 俊 博
(Tel. 0225-21-5711)

平成 28 年 3 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、今般、平成 28 年 3 月期の信用事業強化計画の履行状況を下記の通りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実行することにより、水産業者をはじめとする組合員・利用者の利便性維持・向上に努め、地域漁業・経済の一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

記

<履行状況の概要>

1 水産業者に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 事業本部制による復興支援体制の強化

当組合は、平成 25 年 4 月に事業本部制を導入しております。とくに信用共済事業本部においては、限られた人材を総合支所に集中的に配置することで、当初の目的通り組合員・利用者のニーズに対して迅速かつ的確に対応する体制を構築しております。平成 27 年度はさらに復興支援体制を強化するため、事業本部制導入 3 年目にあたって当組合管内の漁業生産に適した事業本部制のあり方を改めて模索しました。その結果、平成 28 年度期初から、①総合支所を金融・共販・地域総括の機能別の各センターに分割・再編し、②浜・事業本部間の双方向の情報連携をより強化するための専担部署として「支所統括室」を設置する機構改革を実施することといたしました。

(2) 新人事制度の導入

平成 26 年 4 月に導入した新人事制度の下、目標管理の実践と人事考課制度や研修の充実等に取り組んでおります。これらの取り組みを通じ、組合員・利用者の復興支援や当組合の経営改善にかかる取組態勢をいっそう強化して参ります。

2 具体的な取組方策

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

＜震災以降～平成 28 年 3 月末＞

	件 数	金 額
貸付条件の変更	88 件	2,645 百万円
新規融資	1,673 件	25,854 百万円

＜直接被災者への主な支援事例＞

【事例】

養殖生産物の一つであるワカメの出荷にあたって必要となるボイル加工以降の工程（塩漬・脱水・芯抜き等）を行う処理場が震災による津波ですべて流出したことから、漁業者は生産活動を再開したものの、それぞれの設置した小規模な仮施設での作業を強いられ、早期の本格復旧が求められておりました。

そのため、当組合では施設保有漁協を通じた共同利用を提案するとともに、その再建にかかる漁業近代化資金等を融資し、共同利用施設としての再建を支援しました。

(2) 漁家経営安定に資する取り組み

燃油価格の高騰に対し、既存の「漁業経営セーフティーネット構築事業」やこれを拡充・強化する形で措置された「漁業用燃油緊急特別対策」、さらには燃油消費量そのものを削減する取り組みに対して支援を受けられる、「省燃油活動推進事業」について、関係機関と連携して加入推進を実施しました。漁業経営セーフティーネット構築事業の契約者数は平成 28 年 3 月末現在で計 185 名となり、うち 130 名が漁業用燃油緊急特別対策並びに省燃油活動推進事業を活用しております。

(3) 水産物のブランド回復等に向けた取り組み

新たな流通チャネルの構築に向け、カキにおける共販外流通チャネル開拓のため東京都内のカキ小屋へブランド化したカキを供給しました。また、コンサルタントの指導の下、カキ、ギンザケ、ホヤの 3 魚種を対象として宮城県産水産物のブランド力向上に資するマーケティング戦略を検討し、シーズン中の連続イベントやセール企画・首都圏でのプロモーション活動やパンフレット・ロゴ制定等を行いました。

【事例】

当組合の主力養殖品目の一つであるカキについては、被災により生産が途絶えている間に失ってしまった販路の回復が急務となっております。

当組合は昨年度に引続き東京・大手町のカキ小屋を宮城県産カキの発信拠点として首都圏の消費者に向けた直接の PR や飲食店関係者向けのセミナーを行ったほか、産地視察ツアーを開催するなど、精力的に営業活動を行いました。また、今年は県内の生産者を対象とした消費地視察セミナーも開催し、消費地ニーズを踏まえたブランドの確立につなげるべく、生産者を支援しました。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書(平成 28 年 6 月)」をご覧ください。

以 上